

平成 28 年 10 月 17 日

法曹養成制度改革連絡協議会 御中

経営法友会  
研究部会運営委員  
東海運株式会社  
総務法務部長  
藤井豊久企業における法科大学院修了者および社内弁護士の活用状況について  
(会社法務部第 11 次実態調査を踏まえて)

## I はじめに

## 1. 経営法友会について

## (1) 設立目的・活動内容

以下の活動を中心に行っている。

- ①企業法務に関する法令・諸問題の研究・調査
- ②意見書提出など法制度等への影響力の行使
- ③会員向けサービスの提供（研修会の開催・マニュアル等書籍の作成）  
→これらの活動を通して所属企業の発展に寄与することが設立目的。

## (2) 概要

- ・1971 年設立
- ・会員企業数 1,156 社（本年 3 月 1 日現在）

## 2. 会社法務部実態調査について

## (1) 概要

- ・昭和 40 年（1965 年）から 5 年毎に公益社団法人商事法務研究会と経営法友会が実施している企業法務の実態を明らかにするためのアンケート調査

## (2) 第 11 次実態調査の内容

- ①設問数 : 81（枝問を含めると約 300 問）
- ②調査方法：郵送返信調査とインターネット調査との併用
- ③調査期間：平成 27 年 5 月 22 日発送  
平成 27 年 9 月 30 日最終受領
- ④回収状況：発送数 6,193 社 → 回答数 960 社（15.5%）
- ⑤調査委員：監修 小島武司（桐蔭横浜大学学長 教授）  
米田憲市（鹿児島大学法科大学院 研究科長 教授）  
委員長 藤井豊久 副委員長 山本信秀（昭和シェル石油株）ほか 8 名

## II アンケート調査理解の前提について

### 1. 企業がおかれる環境の変化

#### (1) 規制の強化

##### ①競争法・業法等の摘発・罰則の強化

日米構造協議後の自由化とその担保のための競争法、業法の摘発・罰則強化

##### ②企業不祥事に対する社会的制裁の高まり

バブル崩壊後、企業不祥事に対するマスコミを初めとする社会的制裁が年々厳しくなっている。

##### ③海外での規制強化

つぎのグローバル化とも重なるが、海外腐敗行為防止法（FCPA）が域外適用され、競争法なども各国で法整備されるようになった。

また、課徴金なども非常に高額となっている。

#### (2) グローバル化

少子・高齢化の進展などによる国内市場のシュリンク、国内製造コストの高騰、中国をはじめとした新興国の発展などから、多くの企業がグローバル化せざるを得なくなった。

#### (3) IT化

IT技術の飛躍的な発展により、取引・流通等の態様が大きく変化し続け、法体系が整備されていない分野での適正性の判断が求められるようになった。

### 2. 法務部門へのニーズの増大と多様化への対応

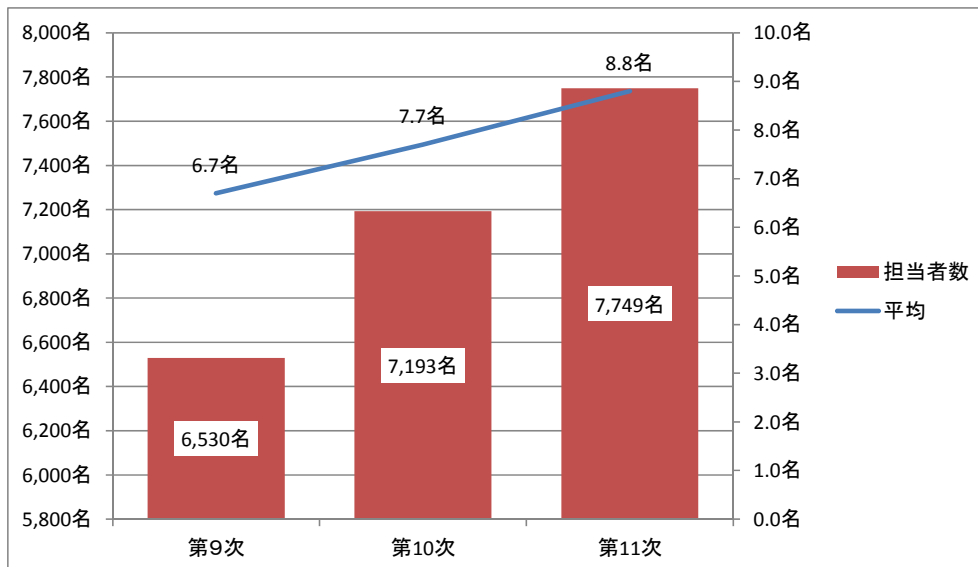
前記のとおり、コンプライアンスの強化やグローバル化・IT化など企業環境が大きく変化したことから、法務へのニーズも年々増大・多様化してきている。

一方、そのニーズを受ける立場の法務部門としては、採用や社内人材の配置換えによる増員と教育による法的技能の強化によって対応せざるを得ないが、中でも、最も手数がかからず即効性があるのは、法務知識のある優秀な人材の採用である。

### Ⅲ 企業法務実態調査から見える法務人材の変化

#### 1. 法務部門の人員数増加

まず、法務部門の人員数の変化について見てみる。



前述のニーズを満たすため、法務部門に在籍する法務人材の平均人員、担当者数ともに増加し続けている（第10次は、第11次の5年前、第9次は10年前となる）。

これを資本金別に見ると以下のとおりとなる（人数は平均）。

区分	5億円未満	50億円未満	100億円未満	500億円未満	1,000億円未満	1,000億円以上	全体
第10次調査	3.3名	3.7名	4.5名	6.9名	13.2名	24.4名	7.7名
第11次調査	3.6名	4.3名	5.4名	8.5名	17.0名	31.6名	8.8名
増加数	0.3名	0.6名	0.9名	1.6名	3.8名	7.2名	1.1名
増加率	9.1%	16.2%	20.0%	23.2%	28.8%	29.5%	14.3%

資本金が大きいほど、増加人数・率ともに大きくなっている。

#### 2. 法務部門の採用方針

つぎに、法務部門が人材のリソースをどこに求めているのかを見てみる。

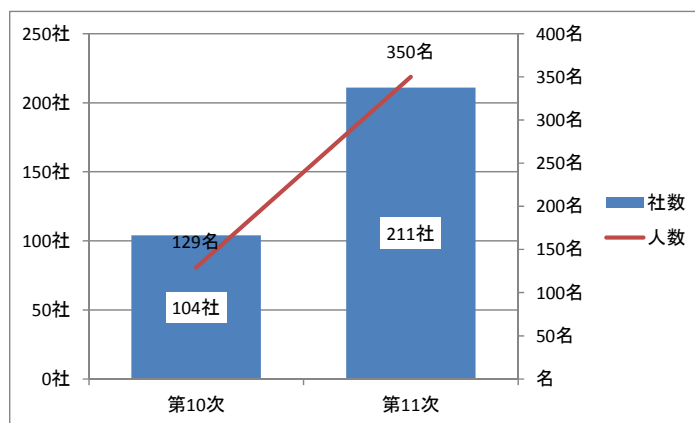
採用方針	第11次	第10次	第9次	第8次
中途採用	46.8%	47.5%	41.9%	18.4%
他部門から異動	38.4%	45.9%	47.5%	54.2%
新卒	31.7%	39.1%	47.5%	46.3%
法科大学院	24.4%	8.8%	—	—
実務経験のある弁護士	13.6%	4.8%	15.2%	2.3%
修習後弁護士	10.7%	5.3%		
G会社から出向	6.1%	6.5%	5.2%	5.9%
なし	19.9%	16.6%	12.1%	17.7%

新卒採用や他部門からの異動など従来型の人材調達が減少する一方、中途採用、法科大学院修了者、弁護士など即戦力を求める傾向が顕著となっている。

### 3. 法科大学院修了者・社内弁護士の在籍状況

それでは、前述の採用方針に基づき採用活動が実施された結果どのようになったのか、法科大学院修了者および社内弁護士の在籍状況を見てみる。

#### (1) 法科大学院修了者



平成 16 年に法科大学院が設置され、前々回調査（平成 17 年：第 9 次）時点では、まだ、修了者がいなかったもので、この 5 年間の変化を見ると、在籍する社数が倍増し、人数も 2.7 倍となっている。

これを、企業規模別に見るとつぎのとおりである。

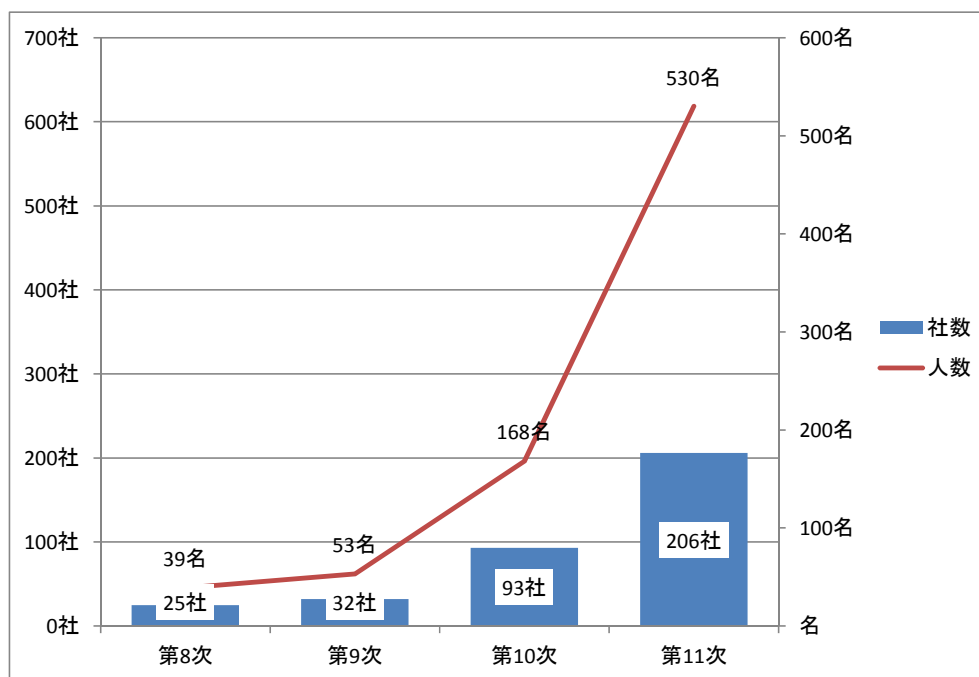
区分	5 億円未満	50 億円未満	100 億円未満	500 億円未満	1,000 億円未満	1,000 億円以上	全体
回答社数	144社	245社	118社	219社	55社	83社	879社
在籍社数	18社	49社	23社	64社	20社	32社	211社
社数比率	12.5%	20.0%	19.5%	29.2%	36.4%	38.6%	24.0%
在籍人数	21名	69名	29名	79名	28名	110名	350名
人数/社数	0.1名	0.3名	0.2名	0.4名	0.5名	1.3名	0.4名
人数/在籍社数	1.2名	1.4名	1.3名	1.2名	1.4名	3.4名	1.7名

(※無回答を表中に記載していないので、資本金別の合計と全体は一致していない。)

平均ではおおよそ 4 社に 1 社の割合で法科大学修了者が在籍し、資本金 500 億円以上の企業では、3 社に 1 社以上の割合で在籍していることが判る。

特に、資本金 1,000 億円以上の企業の場合、法科大学院修了者の在籍人数は平均で 1 社 1 名を超え、採用企業では、平均 3 名以上が在籍している（最大 18 名採用）。

(2) 社内弁護士



社内弁護士数が飛躍的に増加していることが見て取れる。

人数の増加倍率は、第8次→第9次→第10次→第11次でそれぞれ、1.4倍、3.2倍、3.2倍となり、この10年間では丁度10倍の在籍人数になっている。

法科大学院修了者の在籍状況と比較すると、在籍企業数は院卒211社、社内弁護士206社とそれほど変わらないが、人数は350名対530名と1.5倍となっており、社内弁護士の方が1企業あたりの採用人数が多いことが判る。

これを資本金別に見るとつぎのとおりである。

区分	5億円未満	50億円未満	100億円未満	500億円未満	1,000億円未満	1,000億円以上	全体
回答社数	144社	245社	118社	219社	55社	83社	879社
在籍社数	14社	25社	19社	58社	25社	59社	206社
社数比率	9.7%	10.2%	16.1%	26.5%	45.5%	71.1%	23.4%
在籍人数	26名	42名	39名	115名	60名	237名	530名
人数/社数	0.2名	0.2名	0.3名	0.5名	1.1名	2.9名	0.6名
人数/在籍社数	1.9名	1.7名	2.1名	2.0名	2.4名	4.0名	2.6名

(※無回答を表中に記載していないので、資本金別の合計と全体は一致していない。)

平均(全体)で見ると、法科大学院修了者と同様、約4分の1の企業に在籍しているが、企業規模による偏りがさらに大きくなっており、資本金5億円未満の企業では、1割に満たないが、資本金500億円以上1,000億円未満の企業で、45%以上、1,000億円以上の企業で7割を超えて社内弁護士が在籍している。

特に、1,000億円以上の企業では、平均で2.9名、採用している企業(71.1%)で、4名が在籍している(最大17名)。

#### 4. 法科大学院修了者・社内弁護士の処遇

それでは、つぎに採用後の処遇が、どのようになっているのか、見ることにする。

##### (1) 法科大学院修了者

同年代の大卒者と同等	23.0%
同年代の大学院修了者と同等	50.2%
何等かの優遇措置をとる	1.8%
専門職として処遇	0.5%
その他	3.7%

同年代の学卒者・院卒者と同様が、併せると 73.2%となり、優遇措置や専門職としての処遇をするとの回答は、その他を併せても 6%程度であった（無回答約 20%）。

##### (2) 社内弁護士

選択肢	未経験者		経験者	
	弁護士	非登録者	弁護士	非登録者
一般の正社員と同等	58.8%	73.8%	55.4%	69.5%
専門職として処遇	6.0%	3.4%	8.2%	5.6%
契約社員として採用	0.9%	0.9%	1.7%	1.7%
何等かの優遇措置をとる	24.0%	6.4%	28.3%	8.2%

弁護士を採用している企業に社内弁護士の処遇についてたずねたところ、過半数の企業が一般の正社員と同等であると回答している。

弁護士会登録者には、何等かの優遇措置を取ると言う回答が約 4分の 1 あった。

その内容を見てみるとつぎのとおりである。

弁護士会費の負担	92.9%
弁護士会活動の承認	42.9%
資格手当の支給	14.3%
公益活動負担金の負担	12.9%
個人事件の受任承認	8.6%
その他	2.9%

弁護士会費の負担をほとんどの企業が認めており、弁護士活動についても 4割以上の企業で承認している。

以上のことから、基本的な給与や賞与は、一般の正社員と同等であるが、特別の処遇として弁護士会費を負担することや弁護士会活動を承認していること、場合によっては資格手当を支給している実態が見て取れる。

## 5. 社内弁護士の活用

採用された社内弁護士は、企業において、つぎのように活用されている。

専門的見地からのメモランダムや契約書の作成	44.6%
弁護士資格を持たない法務部員と変わらない	42.1%
社内の法務教育の講師	40.8%
コンプライアンス関係の指導・助言	31.8%
社外弁護士からの意見書・鑑定書やアドバイスに関するチェック機能	31.8%

メモや契約書の作成が最も多く、続いて、他の法務部員と変わらないという回答も多く寄せられた。

## 6. 社内弁護士の評価

社内弁護士を採用している企業が、社内弁護士をどのように評価しているかについても調査しているので、以下で見ることにする。

### (1) 社内弁護士を採用するメリット

社内弁護士を採用している企業が、メリットと感じている項目は以下のとおりである。

選択肢	法実務経験者	法実務未経験者
高度な法律知識の活用	75.5%	51.5%
少ない教育期間、低コストでの戦力化	70.0%	68.7%
他の法務担当者への刺激	21.9%	23.2%
訴訟代理人としての活用	20.2%	16.7%
弁護士秘匿特権の活用	18.0%	14.6%
社外弁護士の管理機能	13.7%	3.4%

法実務経験者に対しては、高度な法律知識の活用がトップとなっており、法実務未経験者に対しては、即戦力化がトップとなっており、この2つの項目が抜き目出で、メリットとしてとらえられていることが判る。

### (2) 社内弁護士に対する懸念事項

メリットに対して、懸念事項も以下のとおり存在する。

選択肢	法実務経験者	法実務未経験者
組織人としての意識	57.5%	53.2%
転職リスク	49.4%	41.6%
企業文化や企業風土に対する理解	49.4%	37.8%
ビジネスセンス	47.2%	49.4%
給与等処遇	37.8%	27.0%
一般法務担当者への影響	9.9%	12.4%
個人事件受任	1.7%	2.1%

組織人としての意識、転職リスク、企業文化の理解が上位となっている。

(3) 社内弁護士に対する今後の採用意欲

社内弁護士が在籍する企業に対して、今後の採用意欲についてたずねてみた。

是非採用したい	25.8%
できれば採用したい	27.8%
小計	53.6%
応募があれば検討する	36.1%
小計	89.7%
採用するつもりはない	3.9%
無回答	6.4%

積極的な採用意欲は過半数を超え、応募があれば検討するを含めると約9割の企業が社内弁護士の採用に意欲を見せている。

また、社内弁護士が在籍していない企業も含めた、採用意欲について過去の調査結果との比較は、つぎのようになる。

調査時期	第9次		第10次		第11次	
	500億円以上	500億円未満	500億円以上	500億円未満	500億円以上	500億円未満
資本金区分						
是非採用したい	3.0%	0.9%	9.7%	1.4%	26.2%	6.1%
できれば採用したい	16.4%	10.7%	15.4%	6.4%	22.0%	15.6%
小計	19.4%	11.6%	25.1%	7.8%	48.2%	21.7%
応募があれば検討する	54.5%	49.3%	46.9%	39.4%	39.0%	40.7%
小計	73.9%	60.9%	72.0%	47.2%	87.2%	62.4%
採用するつもりはない	22.4%	32.9%	19.4%	33.7%	7.1%	27.9%
無回答	3.6%	6.2%	8.6%	19.0%	5.7%	9.7%

全体的に社内弁護士に対する採用意欲は高まってきているが、特に資本金の大きな企業の採用意欲が高いことが判る。

IV まとめ

- ・企業には、法務人材への旺盛なニーズが存在している（この5年で556名増加）。
- ・そのような中、即戦力となる弁護士資格保有者・法科大学院修了者の採用が急速に拡大し、そのニーズを満たしている（社内弁護士362名増、法科大学院修了者221名増）。
- ・特に、大企業ではその傾向が顕著である。

以上